

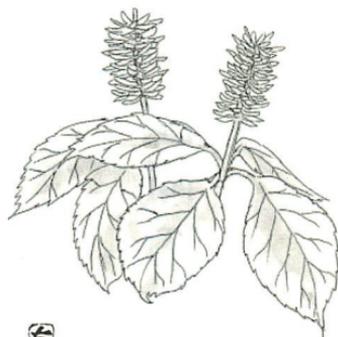
みめじみの

第45部



みめじみの

第45部



5

大谷光道著

目次

なぜ、嵯峨の本願寺なのか	2
I、本願寺の独立	3
紛争〜本願寺の独立	3
嵯峨の本願寺	3
実は、昭和二十三年から 始まっていた	8
嵯峨の本願寺の使命	12
II、二つめの岐路	13
旗揚げ	14
兄と父	17
「法統」って	20
手紙	23
京都新聞	26
本家？ 分家？	30
III、結び	32
どうぞ、よろしく	36
大谷光純	36
あとがき	37

なぜ、嵯峨の本願寺なのか

昨年みぞうの未曾有みぞうの地震、津波には、皆さん大変ご苦労になり、また、今だに余震や原発の不安に悩まされておいでになるとのこと、しかもそんな中で宗祖親鸞聖人の七五〇回御遠忌が盛大に営まれましたこと、深く敬意を表するとともに、誠におめでとうございます。

法話、お説教と言えば、一人ひとりが信心を深めていくためのお話が一般的ですが、その聴聞の場——たとえばこの忍精寺にんしやうじ——を如何に健全けんぜんに保ち、次世代の人たちにも正しい信心を獲てもらえるような環境をどうして残していけば良いのかについて考えることも、同じくらい大切です。今日は、そのお話をしたいと思います。



皆様のお立場に立つて過去を振り返ってみると、昭和五十三年と、六十三年に、それぞれ大きな決断をなさったのではないかと思われてきます。

第一の五十三年というのは、御先代せんじよ闡如上人が本願寺の独立をご決断、実行なさった時で、忍精寺はこれに賛同して独立されました。

第二の六十三年というのは、私の一番上の兄（光紹師こうしやう）が住職をしていた浅草の東京本願寺が新しく「東本願寺派」という宗派を作った時で、御先代はこれをお認めにならなかつたのですが、数多くの寺院がこれに追随しました。しかし、忍精寺は迷うことなく五十三年の初心を貫かれ、その後も御先代と共に歩んでこられたこと、誠に頼もしく存じるところです。

I、本願寺の独立

紛争／＼本願寺の独立／＼嵯峨の本願寺

まず昭和五十三年の本願寺の独立ですが、今日の主題の嵯峨の本願寺も、この延長線にあります。

四十四年から真宗大谷派（以下「大谷派」と省略）という全国八千のお寺を束ねた団体（寺院組合）において紛争が続きました。この紛争は、大谷派の執行部を長期間握っていた「真人社しんじんしゃ」というグループ——一般には「改革派」と言われてきた——の唱える「親鸞聖人の伝統に反する教え」の問題を根としていました。御先代はそれを何とか是正したいと日夜ご苦労になっていたのですが、どうしてもそれがうまくいかない。したがって本山である本願寺を大谷派から分離独立させて救出することによって、正しい教えの根拠地を確保し、大谷派の間違った教えから全国の御門徒を守っていききたいと、「本願寺の独立」を宣言されたのです。

五十三年十一月六日に、本願寺独立の声明を新聞発表され、十二月には大谷派に属する全国約八千の寺院宛に『親書しんしょ』を送られました（末尾参照）。この趣旨に賛同して大谷派から独立する寺院の広がり生まれ、その数はやがて四百カ寺ほどに及び、御先代はそれぞれの寺院へ出向いて御門徒と直に手を握り合い、互いに励まし合われる日々が続きました。



満堂の忍精寺本堂で講演

五十五年十一月には一旦改革派との和解が成立したのですが、五十六年六月、改革派内局はその一番大切な柱であった「法主権の確保」の約束を反故ほごにして、すでにこのご親書の中にも「改革派の野望」と示されている「宗憲改正」を御先代に無断で強行しました。しかもその上、「門首」という地位を押しつけてきたのです（「門首」については『第35部』『第43部』『いづれの行もおよびがたき』ほか参照）。

当然のこととして、御先代は宗教活動の自由を奪われた門首になることは拒否なされ、京都の以前からのお住ま

いに隣接する本願寺の寺務所で、独自にご自身の活動を続けておられました。内局側（大谷派執行部）からは、様々な嫌がらせがあり、たとえば皆さんも経験されたように、内事門（大谷家の門）を出入りする方のお名前や用件を記録したり、御先代がお出かけになる時間をチェックしたり、いわば軟禁のような状態にされました。お見えになる方もそんな内事門をくぐるのが嫌になって、次第に遠ざかられるようになっていきました。また、御先代がすでに独立した寺院へ法要などでおいでのなることを内局がキャッチすると、内局から「独立寺院においてになることは、あなたの地位に重大な影響を与えることとなります」という内容証明郵便が届きます。別に、こっそりお出かけになるわけでもなく、このような文書はうつつうしいだけで、脅迫とお感じになるものではありませんでした。

しかし、いずれにしても、このような状態を続けていても、決して先に光明は見えてきません。この後ろ向きの問題の解消も含めて、「正しい教えを守って広めていくため」という本来の前向きの動機によって、「別の場所に

移らないと駄目だ」という結論をお出しになったので、私共お側にいる者たちは、新しい本願寺の場所、建築や運営の方法、資金の準備などについて模索し始めました。

五十三年に決断された本願寺の独立（宗教法人法における手続き）は、確かに不調に終わりました。しかし、正しい教えを伝えるためには、もちろん多くの方々のご理解とご協力は必要ですが、別の場所に根拠地を作ればいいのです。歴史上も、本願寺は転々と場所を変えてきたのです。

しかし平成五年四月、その形が実現する前に御遷化になってしまいました。八十九歳でした。ご遺書には「後はお前がやれ」と、私の名前が書かれてありました。私は末っ子なので、ふつうは私がやることはないのですが、上の三人の兄についてそれぞれに理由を示して「後継者として適当でない」とお書きになって、最後に私の名前がありました。これは私がするしかない、と御先代のご葬儀の後で、「私が跡を継ぎます」とご挨拶しました。

それからまた、だいぶ時間は掛かりましたが、平成十六年になって、よう

やく今の嵯峨の土地を見つけ、有志の方々の協力を得て、購入に漕ぎ着けたのです。その後、忍精寺の皆さんにもお力をいただき、寺務所を建て、そして昨年、本堂ができて、やっと寺の形ができてきました。

その間、平成十九年には京都府知事から宗教法人格をいただきました。ちなみに、平成二十一年に三女が得度して新門となりました。次の年に新門が結婚して、ついこの間、三月に男の子が生まれました。順調にいけば、私の次とその次の代まで後継者が確保されたことになります。

嵯峨の本願寺は御先代が熱望されながらついに実現できなかった、御先代の悲願の結晶であることを、改めて認識していただけたと思います。また、私たちが後ろを振り返るとき、五十三年宣言は、本願寺八百年の歴史の大きな一里塚だったことも、味わわれてきます。

実は、昭和二十三年から始まっていた

五十三年の『親書』は「本願寺の信仰の伝統を護る」ことで貫かれていて、

「本願寺の信仰の伝統」に挑戦し本願寺の破壊を企てた主役は「真人社」であるとも示されています。では「真人社」とはどんなものなのか、を考えてみなければなりません。

真人社の結成は昭和二十三年一月二十五日です——何故この日を忘れないか。奇しくも私の三歳の誕生日なのです。「真人社」という固有名詞は、私自身は十歳頃に初めて聞いた記憶があります。

一方には政治的な、つまり権力を狙っているものと危険視する人たちもあり、また他方では「一種の信仰の活性化運動だ」と樂觀的に捉える向きもありました。ただ、この構成員には何か違和感があるのに、「これ」といってそれを指摘する材料が見つからない、でもやはり奇異な存在でした。そのため、変な目で見られるのを怖れてか、このグループに属しているかどうかを明かさない構成員もありました。訓覇くろべ信雄という人が真人社の中心的指導者で、後に宗務総長にもなる人です。紛争の発端となった四十四年の「開申」のときの宗務総長もこの人でした。

清沢満之という明治時代の学者の流れを汲む者たちだと、自分たちでは言っていますが、清沢のどのような考え方の流れを汲んでいるのかは定かではありません。

紆余曲折うよきよくせつは省略して、しだいに宗議會（末寺住職の代表六十五人で構成）に勢力を伸ばしていった真人社は、三十三年に議會の過半数を取るようになります。

さて、大谷派の宗務（宗派の事務）について、管長（当時、光暢御先代法主）の補佐をする機関として、宗務総長（宗議會が選ぶ）と参務（宗務総長が選ぶ）数人で構成される「内局」というのがあります。この補佐について「内局は管長の補佐を全うして宗務を円滑に行うものだ」というそれまでの常識に反して、「管長たりとも、内局の同意なしには何一つできないのだ」という姿勢を次第に強くしていったのが、四十四年の開申以後の内局のあり方です。宗務総長は、管長の意思とは無関係に宗議會の多数のみによって決まるといふ意識を、むき出しにしていったとも言えます。

その頃以降、「何でこんなことになるのか」と、首をかしげることが増え、私たち大谷の者たちは、決して被害妄想などではなく、何かにつけて私たちが追い込まれていくような、「内局というものには、常に味方として心を許してはならない」と、そういう前提で物を考えるようになっていきました。

五十年代初め、真人社が作った『秘新教団運動宣言草案』（以下『草案』と省略）と題するマニュアルが発見され、我々の疑問は一気に吹き飛びました。「こんなものがあつたんだ」と。そこには、「法主制の廃止」「新教学の樹立」……が明記されていて、真人社の内局は、この青写真に寸分の狂いもない「新教団」の建設に向かって、まっしぐらに突き進んで来ていたことがわかったからです。（『中外日報』（六十三年二月二十四日付）・末尾参照）

そして、終戦直後、GHQへの迎合によって作られた「宗議会の多数ささえあれば何一つできないことはない」という「宗憲（大谷派の最高法規）」（『第43部』部参照）を追い風にして、この革命は強力に進められたのです。

その結果、大谷派は、時の内局と議會によつて教えがコロコロ変わつても——かつてのように、それを咎めるとがことのできた、いや咎めるのが仕事であつた「法主」がないので——、だれも文句を言えず、糸の切れた凧のようになつてしまつたのです。

嵯峨の本願寺の使命

御先代は、本願寺の独立を決断されるときに「大谷派から独立はせんならんけども、大勢の門徒が向こうに残っているから心配やな。しかし、まず本願寺を大谷派から救出して、それから向こうに残つた御門徒を大谷派の間違つた教えから助けるしかないな」と、何度も仰つていました。

大谷派は我々がすでに訣別した団体なので、その組織について云々するつもりはありません。しかし、御先代の御門徒に対するこのご心配は、我々も引き継いでいかねばなりません。

「大谷派が間違つた教えを説くはずはない」と信じていたり、現在大谷派

が「現生往生」の教え（『第29部』『第31部』『第40部』『いづれの行もおよびがたき』参照）を説いていることすら知らない方々がいっぱいおられる、いや、知らない方のほうが、はるかに多いと思われます。さらに、我々が大谷派と訣別した事実も、その理由——大谷派が伝統と違った教えを説いているため——も、さらに嵯峨の本願寺に於いて伝統通りの教えを伝えていることも、ご存知ありません。それをお知らせすることは、我々の責任です。

嵯峨の本願寺は、社会一般に対して、浄土真宗の正しい教えを正しく伝え、広めることを第一とする寺ですが、大谷派に残っている御門徒にこの状況を知っていただき、間違ったところから救出することも、大切な仕事のひとつなのです。

II、二つめの岐路

それでは二番目のお話、すなわち、昭和五十三年の本願寺独立宣言に賛同して大谷派から独立した多くの寺院にとって、二つ目の岐路となった、六十

三年の「東本願寺派」結成のお話に移ります。

先月、義理の姉（長兄・光紹夫人）が亡くなったので、本当はこの時期にはこういうお話は申し訳ないとも思うし、ウチの新門の結婚式にも病気を押しまで来てくれたりと、色々世話にもなったので、ついブレーキが掛かってしまいます。

また、すでに平成十一年に亡くなって、反論の機会を持ってない長兄の話は慎むべきではありますが、同様に、事実を主張する機会を得ないまま亡くなった御先代のことを考えると、話を続けねばならないと考えます。

旗揚げ

御先代闡如上人は、昭和五十三年十一月に本願寺の独立宣言をされて以後は、下京の旧東本願寺（現・真宗本廟）内の本願寺寺務所で、大谷派の内局とは一切関係なく、ずっと独自の活動をされてきました。すでに独立したお寺に出かけられるとか、寺院、御門徒に御本尊や院号法名をお出しになると

か、宗派とは別に得度式などもおやりになるとか、つまり、本願寺としての仕事すべてを行なっておられました。

六十三年二月になって、東京本願寺の兄が突然、「東本願寺派」という新宗派を創ると宣言し、御先代と共にあった人たちは、皆、寝耳に水と驚いたものです。

その宣言の要旨は、

大谷派が「宗本一体」と称して、本願寺を解散して大谷派に吸収合併した。それで本願寺の住職もなくなった。だから自分が東京で本願寺第二十五世を継承する。これは「自ら法統を継承せよ」との如来の御冥意いによるものだ。ここに、「浄土真宗東本願寺派」の結成を宣言する。

というものです。この宣言によって、一つの流れができ、多くの寺が集まることになりました。

「宗本一体」というのは、本願寺を真宗大谷派に吸収合併することです。

宗教法人であった「本願寺」を解散して（なくして）、その財産を末寺の属

している「真宗大谷派」という寺院組合に取り込んでしまうことです。これを、六十二年の終わり頃に大谷派の内局がやったのです。

兄は、これを抛り所として「宗本一体にして本願寺がなくなった」と言い、「本願寺がなくなったから、その住職もなくなった」と言ったのです。

確かに宗教法人「本願寺」はなくなりました。その財産も大谷派に持って行かれました。しかし御先代闡如上人は、ちゃんと元気でおいでになるので、本願寺第二十四世闡如上人は、依然れっきとした本願寺住職です。本願寺住職は、宗教法人「本願寺」に支えられて存在するわけではありません。親鸞聖人と本願寺歴代の教えに支えられて存在する、宗教法人や本願寺財産以前の存在です。

それを「なくなった」と言い、「二十四世がなくなったのだから、いずれ本願寺の二十五世を継ぐべきであった自分が、今、東京で継ぐのだ」という理屈を立てたわけです。これ極端な言い方をしますと、自分の父親を亡き者にしたんです。生きている人を、これはもう、生きてないと、言っちゃった

ことになりますね。そして、その論拠を、それまで兄も向き合ってきたはずの大谷派のなした行いに置いていけるところも、理解できないところです。

兄と父

それでは、兄は、どのように紛争の歴史にかかわった人なのか、思い出してみましよう。昭和四十四年に、御先代が内局に「開申かひしん」という通達を出して「大谷派の管長を長男光紹に譲る」と発表され、これに内局が反発したことから、いわゆる紛争が始まりました。それから二年間ほどは、兄も御先代と一緒に活動していたのですが、その後、病氣と言って鎌倉に引っ込んでしまいました。その後、御先代が色々協力をたのまれたり、相談しようと言われても、応じないという時代が続きました。本来なら、兄が中心になって父親を助けて、我々弟はむしろそれを一緒に手伝っていくような立場にいるべきものなのに、その兄がいなくなってしまう。それで、しょうがないと言った嫌々みたいですが、私が残っていたから、御先代のお仕事をお手伝いして

きたんです。

御先代が鎌倉へ電話されると、留守番なのか女中さんのような人が出てきて「今、赤倉（新潟県）へスキーに行っておられます」「赤倉へゴルフに行っておられます」と。そんなことで会えない。また、手紙をお出しになっても、質問を外したお天氣の返事みたいな手紙しか来ない。

ある時は、私もお供しましたけれども、何とかして会おうと、御先代と裏方（母）がわざわざ鎌倉や東京へ訪ねて行かれたこともありました。電話や手紙で繋つながらないんですから、「いついつ行くよ」というような話をして会えるわけではないので、いきなり行かれたのです。そしたらやはり留守番の人が、「今お留守です」ということもありました。ですから考えてみると、四十七年からずーっと父親の所に寄りつかないというような状態が続いていたことになります。

また、私は私なりに何とかこの両者を繋つなごうと独自にいろいろ動いて、兄の所へ会いにも行きました。ようやく話が通じて京都へ帰ってきて、さて、

兄と父で話がちょこつと始まりかけて、これで明日はうまくいくかなあと思っていたら、次の朝、もう京都からいなくなってしまう。そんなことばかり続いて、まことに情けないことでした。そして、だんだん私も会ってもらいにくくなっていききました。

まあ、小さい頃からずつと二十歳違いの一番上と一番下で、ずいぶん可愛がってもらったし、いいお兄ちゃんなんですけども、このことについては全然、駄目でした。

それで、偉人伝風に書かれた『東本願寺・大谷光紹』（ハート出版）という当時の本を見ると「東京本願寺の独立（五十四年）までは出番を控えていたのだ」と書いてあるんです。「出番を控えていた人」を引っ張り出すのは、それは無理ですよ。これを見て、「ああなるほど、そうだったのか」と、私は納得はしたけど、がっかりしました。

「法統」って

兄は「東京本願寺で法統を継承する」と言っています。「法統」というのはどういうことでしょうか。法統、法燈、法灯、いずれもだいたい意味は同じです。

まず、昔の宗憲（終戦直後）では、法主の第一番の仕事として、

法主は、広く人心を教化し、本派における宗意安心しゅういあんじんの正否を判ずる。

（第十二条）

とあります。「宗意」というのは教え、教義のことです。「安心」というのは信心、信仰、教えの受け取り方、私たちの心のあり方、なんまんだぶつを称える心です。

法主の第一番の仕事は、宗意・安心が正しいか間違っているか、それを判定する仕事です。「あなたの書いたこういう教説はおかしいですよ」というのは「宗意」のほうで、「あなたの称えるお念仏の心は間違ってますよ」と



いうのは「安心」のほうです。もちろん、正しいほうも同じで、「あなたの教説は正しいですよ」「あなたの信心は正しいですよ」と。こういうことを判断するのが、法主の仕事です。言ってみれば、信心の、教えの番人みたいなもんですね。お巡りさんです。それが法主の仕事なんです。

また、当然のことですが、お西の御門主もやはり同じお仕事があつて、

門主は、宗意安心の正否を裁断する。

(本願寺派宗法 第八条)

となっていて、「裁断する」ですから、表
現はこのほうがきついですね。

法統を伝承するということは、親鸞聖人がお説きになった教えが変わらないように監督をして、やがて次の法主に渡していくことで、これをするのが法主なんです。こ

れをしないと法主じゃないんです。ところが、兄は「法統を継承する」と言いながら、全くこれをしていない。新門であった時代からも、そういう教えの上の問題点を口にしたのを聞いた覚えがありません。当時の内局についても、あれが悪い、ここが悪いということは言っていました、それは事務上の内容で、教えの上からは一度も言ったことがない。私はずっとそれが不満で、「何でなのかな」と。「いずれ法主の仕事をやらんらん人やのに」と思っていました。

それで、個々の人についての正否の判断と同時に、団体についても批判をすべきはするのが、法主の仕事です。私が主になつてあるじいるからですが、私はたとえば「今の太谷派の教え、「現世の往生」はおかしい」と、書きもし、しゃべりもしているのです。ただし、他所、たとえばお西とか仏光寺とか、そういう他の宗門については、私は言う権利も義務もないのは、もちろんです。

そして、先に述べたように、太谷派に太勢の御門徒がまだ残っておられて、

「大谷派が間違った教えを説くはずはない」と信じている方々がいっぱいおられる以上、「東」を預かっている私としては、皆さんに実状を知ってもらい、正しい教えを聞いてもらうべく努力する義務があるのです。

ですから、兄が東京で「東本願寺派」というのを創ったというのであれば、やはり「これが正しい」「これは間違っている」ということを言うべきだ、法主だというんであれば言うべきだと思うんですが、それは全くない。今日に至るまで、東京本願寺（現在の名称は「浄土真宗東本願寺派本山東本願寺」）のそういう活動、話は、聞いたことありません。

手紙

兄は、昭和六十三年の二月二十九日に新宗派宣言をしたんですが、そのときに、御先代、つまり父親の所へ、こういう風にしますという手紙が来ました。その中に「東京の新派を創ったのは、譲っていただいたものではない」とも書いてある。「譲ってくださいと言って譲っていただいたものではなく

て、如来の御冥意によるんだ」と。「冥」とは、見えないところにあるものことで、「如来の御冥意」というのは、「見えないところから阿弥陀様のお気持ち伝わって来たんだ」、つまり「この宣言は、阿弥陀様がやらせているんだ」ということです。二十四世である先代から継いだ二十五世じゃなくて、初代だということです。初代だって言えば、すつとわかるのに、初代だと言わずに二十五世だと言うから、わかりにくくなるんです。

また、そういう風にして東京で新派を創ったについて、「もし東京へお越しくださいるのであれば、お住まいをご用意してもよろしい」とも書いてあります。一見、優しい心遣いのようにだけでも、よく考えていただきたい。「東京へ来て法主の仕事をしてください」と言うべきじゃないですか。このとき御先代はまだ、現職なんです。いずれ自分が後をやるのは決まっています、それを疑う者はいないのですから、仮に早く法主になりたいのだとしても、まず「東京で場所を用意しますので、どうぞここを使って法主のお仕事をしてください」と言わないといけないのに、「私が法主ですが、お住まいはご

用意してあげましょう。住ましてあげますよ」と。宗意安心の責任を一身に背負って来られた御先代が、そんな所に行けますか。

この手紙に対して、しばらくは御先代は、静観されていました。しかし「これはどうなっているのか」という問い合わせもあったので、はっきりさせないといけないと考えられて、七月になって、「そういう二十五世宣言は私の認めたものではない」という手紙を兄に出されて、さらにその写しも付けて、当時すでに独立していた寺院全部（二百八十一通）に「東京の新派のことは私は認めていない。皆さん惑わさないでくださいね」と、手紙を出されました。こちら（忍精寺）へも来ているはずです。また「各お寺や、会合等で説明の必要があったら、いつでも詳細に説明しますよ」とまで書いてあります。

兄宛の手紙に、東京の新派は認めない理由として、

…昭和四十七年から、度重なる私の提案、すなわち相携えて難局に当たたるための相談について、あなたが言を左右にして真の意味において

法統を受けようとしなかった経緯からも、また私宛の手紙に記された不可解な「京都新聞の記事」を理由とした「継承宣言」であったことから、この二十五世宣言を了承できるものではないからです。……とあります。

京都新聞

この「京都新聞の記事」というのは、先の兄の手紙に入っていたコピーのことで、それは「門首大谷光暢、宗務総長某、参務某」連名の大谷派内部の通達文書らしきものです。これを兄が「京都新聞（京都府、滋賀県全域で読まれている、大手の地方紙）の記事だ」と言い、これは「御先代が自ら門首であると認められた証拠で、自分はそれでショックを受け、それが新宗派結成の動機となった」と言うのです。御先代が門首を認めておられないことを知らない人はいなかったし、「門首大谷光暢」というのを内局が無断で書いていることぐらい、兄は十分にわかっていたはず。何故なら、「内局側

が無断で宗憲改正を行なって門首制を創ったのは、和解（昭和五十五年）に反する」として、御先代が内局側を訴えられた和解無効の裁判に、兄も訴訟参加してきていたくらいですから。

これはおかしいということ、わざわざその日の京都新聞を手に入れて、全部調べました。何にもそんなの出ていない。朝刊も夕刊も出てない。出てるわけではないですよ。大谷派の中の通達をね、京都新聞が書くわけないんです。これ、まるで嘘です。御先代は「そんな記事、見あたらないよ」として、すぐにその新聞の現物を兄に送られました



帰敬式

た(三月十三日)。その後、兄からは何の説明も来ませんでした。実際は、大谷派の毎月出す機関誌『真宗』に出ていた通達で、その横に一月十二日付『京都新聞』の上部の細長い日付の部分を切り取って、『真宗』のコピーに貼り付けたものでした。

さらに、『東京本願寺報』という東京本願寺の新聞に、父親に出した手紙がそのまま出ているんですが、手紙のほうは『京都新聞』だったのに、そこには『真宗』となっているんです。つまり改竄かいざんされていたのです。だから、どうしても新宗派を創りたかったんだな、ということだけはわかります。

それにしても、御先代が「門首ではない。法主なんだ」と、命がけで法主の仕事をされていたのに、よりにもよって「父上が門首であることを認められた。それにシヨックを受け、宗派結成の動機となった」と主張し、わざわざ「京都新聞の記事」まで捏造ねつぞうしたのです。そして、それがほとんど知られないまま今日に来ているのです。お話の冒頭に、「事実を主張する機会を得ないまま亡くなった御先代」と言いましたが、どうしてもこの一事は、今日

お話ししたかったのです。

また、この手紙にも『東京本願寺報』にも書かれていることで、矛盾というか、どうしても腑に落ちないことがあります。兄の長男光見師（現・浄土真宗東本願寺派本山東本願寺法主）について、

光見は今度その法嗣（法統継承者）新門となったわけです。その上で大谷派の門首（聞法者の上首）新門を兼任することになるのだと了解しておられます。

というのです。

「法嗣（法統継承者）新門」というのは、東本願寺派における新門だという意味ですが、「大谷派の門首（聞法者の上首）新門」も兼ねるのだということです。つまり、将来は東本願寺派の法主でもあり、大谷派の門首にもなるのだということです。父親宛の手紙で「貴方が門首として京都新聞に名を出しているのはどういことですか。そのことが新派結成の決定的な引き金になったのです」と、責めているにもかかわらず、「息子を（将来）門首にする

のだ」と平気で書いていることです。

忍精寺さんは、当時ずっと毎年団体参拝で来てくださったって、御先代と親しくお会いいただいています。そういう近い関係にあったこともあるのですが、全く動じることなく、今日まで来ていただいていること、いつも尊いことだと思っております。

本家？ 分家？

先日、ウチの御堂にお参りされた方に「こちらは分家ですか？」と聞かれ、「いや、本家ですよ」と。何故本家なのか、ここで整理しておきましょう。

東京の兄の所は「如来の御冥意」で始めた新しい宗派で、初代です。また、御先代の遺書については先に述べましたが、これとは別に、この長兄を始めとして、御先代の亡くなった次の月から三ヶ月くらいの間に私以外の兄弟全員が相続放棄しているので、御先代の遺産はすべて私が相続しました。

また、三番目の兄が、今大谷派の門首（初代）になっています。下京の旧

東本願寺は敷地も広いから、あそこが本家なのかと、他所の方がお思いいになるのも、あるいは無理からぬことかも知れません。しかしこれは本家どころか、家ではありません。何故でしょうか。

「家」と言えば、当主が自分の次の代をだれにやらせるかを決められるのが常識です。皆さんのお宅でも、後を長男にやらせるとか、次男にやらせるとか、あるいは甥にやらせるなど、色々ありだと思えますが、それは今の当主が決めますよね。ところが大谷派は、そういうのがなくて、次の人は内局が決めるんです。「あの人は具合が悪い、この人が具合が良い」と。まるで、自分の家の跡取りを隣のご主人が決めるようなものです。だから本家も何も、家と言えるものがありません。ちなみに、三番目の兄が今住んでいるところは「門首の官舎」で、門首を辞めたら、出ないといけないんです。これは、私の推測じゃなくて、私たち兄弟に当時の内局が求めてきた（平成五年、御先代の亡くなった直後）明け渡し趣旨から明らかなことなのです。

こんなわけで、私のところが本家ですから、皆さん、これからもっと胸を

張ってください。

Ⅲ、結び

本願寺は、江戸時代初期、第十二世教如上人の時、東西に分かれ、私たちのほうは通称「東本願寺」、またはたんに「東」と呼ばれてきました（『第41部』参照）。この「東」の流れに於いて「正しい教えを正しく守っている」のは、嵯峨の本願寺しかないと、以上の話で十分に納得し、安心していただけたものと思います。

嵯峨の本願寺は、まず「東」の根拠地としての役割を護り、そして、はじめに「皆さんの聴聞の場は皆さん自身で正しく保っていたただかねばならない」とお話ししたように、それを実行していただくために、皆さんの教えの上でのあらゆる要請に応えながら、苦楽を共にしていくのが、もう一つの役割です。

〔筆者註〕 去る五月二十日、栃木県大田原市の忍精寺における講演をもとに、筆者が加筆したものです。

親書

裏に私は伝統の本願寺の救出を希い、その真宗大谷派からの独立を決意し、声明を發表いたしました。爾來、此の決意は宗祖親鸞聖人の御教えをいただく全ての御門徒の方々を始めとし、広く宗門内外から熱い賛意を以って受け入れられております。宗祖親鸞聖人以來、御歴代と御門徒によつて培われてきた本願寺の信仰の伝統を護るため、この本願寺独立への決意を益々深く確信する所以であります。

改革派を称する一部の僧侶が徒党を組み、数をたのみ、力に訴えて宗派組織を私物化したのみか、來春には本願寺までも宗派に吸収合併せんとする、かの『宗憲改正』の野望を遂げようとするに至つた今日、本願寺独立は立教開宗の本旨と真宗の信仰を護るための当然の方途と考えます。

小乗仏教の『阿含經』古代ローマ哲學者の『エピクテタス語録』、『歎異鈔』を三部經とした明治期の哲學者清沢滿之は『白川党』を結成、宗門改革の政治運動を展開して挫折、深く反省した結果、晩年には『浩々洞』の精神主義運動に入り、其の志を遂げぬまま世を去りました。この清沢の系譜に、お念仏を忘れ政治主義に墮した『真人社』が戦後興り、此処に集つた者たちは終戦の混乱に乗じ、伝統の本願寺解体を目指す新教団運動宣言草案を秘かに発し、岡崎別院事件をひき起こしたのを始め、改革派と称して次第にその本性を現わし、徒らに全宗門を未曾有の混乱に陥れてきました。

この本願寺の破壊は『真人社』結成以來、彼等改革派の三十年來の野望であることはその

言動によつて明かであります。此の荒涼たる姿を思うと私は慄然とするばかりであります。宗祖親鸞聖人の立教開宗以来八百年の法灯の前に、私はその責の重さを思い悲しみと歎きのうちから本願寺独立の重大決断を下したのであります。

予ねて私は仏法に生きる者として拝み合う心を以つて事に処してきましたが、彼等改革派とは根本的に信仰が異なつたのであります。『法に背き義に違し、忿を成し怨を結ぶ』者たちの迫害、弾圧にもかかわらず、お念仏の御教えを明らかにされ護り扱められた宗祖親鸞聖人の御姿を、御門徒と俱に本願寺を確立された蓮如上人の御姿を心に、私は今、全国の御門徒とごかに手をとり合い、膝をつき合わせ、生きた人間として麗しいお念仏を俱に欲ばんと決意を新たにするものであります。

真宗の伝統の信仰を護るために日々御尽力下さっている各位に深く謝すとともに、私の決意を糧として、弥陀の慈光に包まれつつ、本願寺に生きようと願われる全門末各位が、総てここに参集されんことを訴えて止みません。

昭和五十三年十二月六日

合掌

本願寺住職 大谷 光 暢

住 職

寺 族 各 位

檀信徒

『中外日報』（昭和六十三年二月二十四日付・抜粋）

「宗本一体」が根差した40年前の新教団運動 大谷派

……略……

……ところで、共產主義思想と活動が盛ん

だった昭和二十年代前半、宗門民主化を叫

ぶ一部の住職が毎晩、重信会館（京都市下

京区中珠数屋町）に集まり、明日の宗門

を語り明かしたと言う。その目標を記した

のが昭和二十三年に起草された「**秘**新教団

運動宣言」草案である。問題の「宗本一体

（宗派と本山を一つに合併する）」を初め、

法主の象徴化、本願寺住職の廃止などもこ

の中に含まれている。驚くべきことには、

一般寺院を教会（教場、道場）として、教

団を共同組合主義の社会主義的組織に発展

させるべきだとも主張している。

これらは何を意味するのか。「宗本一体」

などを予測したこの草案から見ると、次に

は、宗門は社会主義教団への改革を目指す

ということなのだろうか。四十年前の資料

ながら、敢えて一挙に掲載する。（編集部）

編集部註…『**秘**新教団運動宣言草案』本文は

長文につき、ここでは割愛する。この解説

記事から当時の様子が窺い知れる。

どござ、よろしく

大谷光純

三月二十九日、三二〇〇gで男の子を出産しました。「寛人（ひろと）」と名付けました。三か月も過ぎ、すくすくと育っています。

よく言われることかもしれませんが、子育てをする中で私（親）が子どもに教えられることが度々あります。最近、自分の手をじっと見つめるようになりました。赤ちゃんは、ある時目の前に肌色のものが二つあることに気がつき、それがよく動くことを知り、さらにそれが動くときには独特の感覚があることを認識して、自分の手の存在を知るそうです。大人にとってはごく当たり前でも、彼にとってはそうでないことがたくさんあって、私はそれに気付くたびに、なるほどなあとは新鮮な気持ちになります。

とても便利な手があることも、木の葉が風で揺れることも、光のあたる所とそうでない所があることも、彼にとっては未知の世界で、体全体を使って毎日いろんなことを感じているようです。



あとがき

みめぐみの刊行委員会

前回の『第四十四部』発行のすぐ後の三月二十九日、光純新門様のご長男を出産されました。

光道台下も禮子お裏方も新しいいのちの誕生と初の内孫であることを併せて大変お喜びになっておられます。

今回は、「なぜ、嗟峨の本願寺なのか」と題して、五月に栃木県の忍精寺で勤められた御遠忌での講演に加筆して下さいました。「阿弥陀様と本願」はお休みです。

まず、昭和五十三年の「本願寺の独立」と、その導火線となった二十三年の「真人社」結成や「秘マニユアル」の存在、また、光暢前門様が独立宣言をされたご心情をお話しされました。

つぎに、昭和六十三年の「東本願寺派結成」について話され、さらに、ご実兄・光紹師の「不可解な行動」についても、今まで知られていなかった事実にも言及されました。

宗祖・親鸞聖人の教えを正しく伝えたいと願われた前門様、その法燈を受け継がれた光道台下の決意を受け止め、その結晶たる「嗟峨の本願寺」を盛り立てて行きたいと思えます。

皆様からのご感想、ご質問をお待ちしております。どしどしお寄せ下さい。

バックナンバー、追加注文の頒布価格、送料は次の通りです。

『みめぐみの』1冊の価格は200円（税込）です。

○1冊～4冊 = 送料及び振替手数料（70円）はご負担下さい

※送料 1冊=120円、2冊=160円、3冊=180円、4冊=210円

○5冊～9冊 = 送料は実費、振替手数料は不要です

※送料 5～6冊=210円、7～9冊=290円

○10冊以上 = 送料・振替手数料共に不要です

以上の要領で申し込みを受け付けます。折り込みハガキにご住所、氏名、電話番号をご記入下さい。ハガキに切手は不要です（ご住所には郵便番号をお忘れなく）。

みめぐみの 第45部

2012年7月5日 印刷

定価 200円

2012年7月10日 発行

著者 大谷光道

発行 みめぐみの刊行委員会

〒616-8432

京都市右京区嵯峨鳥居本北代町21

本願寺寺務所内

TEL.075(882)6262 FAX.075(882)6220

振替口座 01060-5-56990

印刷 (株)中外日報社

